

2020年9月17日

各位

会社名 株式会社神明ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 藤尾 益雄  
問合せ先 執行役員経営企画本部長 孝岡 尊法  
(TEL. 078-371-2207)

## 当社のグループ経営に関する考え方及び方針等について

本日、当社グループの株式会社雪国まいたけが東京証券取引所に上場(東証1部・1375)したことに併せまして、当社のグループ経営に関する考え方及び方針、当社グループ内の同社の位置づけ、並びに当社の上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策につきまして、下記の通り公表致します。

### 記

#### 1. グループ経営に関する考え方及び方針、上場子会社を有する意義

当社グループは、「私達は、お米を通じて、素晴らしい日本の水田、文化を守り、おいしさと幸せを創造して、人々の明るい食生活に貢献します。」の企業理念の下、米の卸売事業を基軸として、「川上から川下までの食のバリューチェーン」構築を促進することで食のプラットフォーマーとしての地位を強固にし、もって持続的かつ安定的に人々の食生活に貢献していくことを目指しております。

上記のように「川上から川下までの食のバリューチェーン」構築を目指す上で、当社は、株式会社雪国まいたけや、元気寿司株式会社(東証1部・9828)といった上場会社にも出資を行っております。

#### 2. 当社グループ内の株式会社雪国まいたけの位置づけ

当社グループは、「川上から川下までの食のバリューチェーン」構築を目指す上で、米の卸売事業の周辺事業に止まらず、食品製造業への進出も成長戦略の一つとして位置付けております。株式会社雪国まいたけ及びその子会社(以下「雪国まいたけグループ」)は、高品質なきのこ製品を天候に左右されない完全工場生産で製造販売する体制を築き上げており、既述の当社グループの成長戦略の一翼を担う存在であります。

現在、当社グループには、雪国まいたけグループ以外に、きのこの製造販売やそれに類似する事業を営む企業が存在しないため、雪国まいたけグループとその他の当社グループ企業との間で事業の競合は発生しておりません。

雪国まいたけグループとその他の当社グループ企業の間では、株式会社雪国まいたけが従来まいたけの消費量の少なかった西日本等で販売拡大に取り組む場合等での当社グループのネットワークの活用や、米ときのこを組み合わせた商品開発と小売店・外食チェーンでの展開、広域量販店を中心とした両者の商品のクロスセル推進等の形でシナジーが見込まれ、株式会社雪国まいたけ及び当社は、両社の協働を通じて、それぞれにおいて企業価値向上を図ることができる関係にあると考えております。

3. 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策(経営の独立性確保、少数株主保護の方針等)

当社は「関係会社管理規程」を制定しており、これに基づいて関係会社を管理しております。当該規程では「非上場子会社」と「上場会社・関連会社」とでその管理方法を区別しており、「上場会社・関連会社」に該当する場合には、経営意思決定に関する事前承認を求めないこととし、上場子会社の経営の独立性を確保するよう努めております。

当社では、上場子会社との間でもシナジーの追求を第一に考えており、役職員の派遣や各種取引に関しては、上場子会社の少数株主保護を十分念頭に置いた上で、経済合理性が認められる範囲において、各社の経営判断のもとに必要な範囲で実施する方針です。また、上場子会社の側にも、独立役員の確保等、少数株主保護に配慮した措置を要請していく方針です。

以上